

【重要】宅地建物取引士法定講習を申し込まれた皆様へ

この度お申し込みいただきました4月13日開催の宅地建物取引士法定講習につきましては、**4月12日現在**において、**予定通り 当日は6時間の講義を実施**いたします。

従いまして、下記『法定講習当日の注意事項』をよくご確認のうえ、明日はお気を付けてお越しくださいませ。

※ **宅建協会 HP の法定講習ページ【<http://www.okayama-takken.jp/>】へ、最終のお知らせを掲載予定**でございますので、念のため**上記HPを講習日前日の12日午後以降**にも再度ご確認ください。⇒ **4 / 12 最終更新済み**

- ※ 更新できなければ業務に差し支える申込者の方もいらっしゃいますので、中止・延期自体は予定しておりません。
- ※ 当日は消毒用アルコールを準備いたします。会場は収容定員 800 名に対し収容率 1/4 以下で、座席間隔は十分に設けてございます。
- ※ 当日は検温にご協力をよろしくお願いいたします。

法定講習当日の注意事項：必ずご確認ください！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、

- ※ **必ずマスクをご着用**のうえでお越しください。
- ※ 倦怠感、発熱・咳等の症状のある体調が優れない方 や 新型コロナウイルス感染症に罹患後治癒していない方、濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は受講を控えていただきますようお願い申し上げます。
- ※ 会場の換気のため、会場入口扉等を長時間開放した状態で講習を行う可能性がございます。また、座席によって冷暖房の効き具合も異なりますので、**脱ぎ着のしやすい、室温の高低に対応可能な服装**で必ずお越しください（上着以外にも、マフラーやカーディガン、ひざ掛け等お持ちいただくと便利です）。